

平成17年1月31日

於：千葉県自治会館

6階大ホール

第4回都川流域懇談会議事録（速記録）

（議事のみ）

千葉県

目 次

1. 開 会	2
2. 主催者挨拶	2
3. 座長挨拶	2
4. 議 事	3
4-1 二級河川都川の整備状況について	3
4-2 都川多目的遊水地の空間利用について	8
4-3 太田堰の保存等について	25
5. その他	33
6. 閉 会	33

1.開 会

開会及び配布資料の確認 <省略>

2.主催者挨拶

千葉地域整備センター市川所長の挨拶 <省略>

3.座長挨拶

高橋座長の挨拶 <省略>

4.議 事

4-1 二級河川都川の整備状況について

【事務局(大友)】 千葉地域整備センターの大友でございます。議事第1項目の二級河川都川の整備状況について、資料1に基づきましてご説明いたします。

都川ですが、流域面積は約72平方キロメートルでございます。すべて千葉市内でございます。都川を中心部の立会橋を境にしまして、都川は上流と下流で大きく形態が変わっております。立会橋の下流ですが、平面図を見てもおわかりのように、周りが市街地であります。いわゆる都市河川の様相を呈しております。立会橋上流につきましては、周りに水田、湿地、山林等が多く見られます。いわゆる自然環境が豊かな、都市部では非常に珍しい河川となっております。

昨年の3月に、皆様に河川整備計画を取りまとめていただきました。整備計画の対象期間は、おおむね20年となっております。都川本川、支川都川、坂月川の河川改修を行います。併せて、支川都川合流点上流に多目的遊水地を設置いたします。これらの工事によりまして、都川本川につきましては、河口から坂月川合流点まで、1時間当たり70ミリメートル程度の降雨に対しまして、洪水被害が発生しないようにいたします。都川の坂月川合流点上流、支川都川、坂月川、これらの区域につきましては、1時間当たり50ミリメートル程度の降雨に対しまして、洪水被害が生じないようにいたします。

河川工事の際には、先ほど申しました立会橋上流、支川都川上流につきましては、豊かな自然が残っております。生物の生息環境を保全するとともに、親水性の向上に配慮し、工事を実施してまいりたいと思っております。

次に、河川工事の実施状況についてご説明いたします。まず、河川改修の状況でございますが、河口から支川都川合流点まで、おおむね護岸が終了しております。残っております河道の掘削、落差工につきまして、平成16年度から平成17年度に実施する予定でございます。河道掘削は、新旭橋から水源橋下流、約500メートルの区間について、河床の掘削をいたします。あわせて水源橋下流部に落差工を1カ所設置する予定でございます。

次に、多目的遊水地の整備状況でございます。遊水地の計画面積は、外枠がちょっと薄いんですけども、外枠が42.4ヘクタールでございます。今回の整備計画では、右岸と

左岸の遊水地を合わせまして、14万2,000トンの洪水調節容量を確保する計画でございます。

現在、右岸側の遊水地、排水樋管と、その上流側の越流堤が完成しております。遊水地の周りの堤防でございますけれども、周囲堤と申しております。周囲堤につきましては、一部を除きまして概成しております。

残る遊水地の工事としては、掘削工事があるわけでございますが、平成16年度から平成17年度にかけまして、掘削工事を予定しております。その後、引き続きまして左岸側の遊水地の下流側の排水樋管、その上流の越流堤、それらの工事に着手してまいります。

工事に際しましては、左岸の遊水地の計画区域内に残っております都川の旧河川がございます。現在は、都川の本川から水は流れ込んではいない状況ですけれども、近くにある湧水から水が出ておりまして、それが都川本川に流れ込んでいるような状況でございます。左岸の計画区域内に残っております都川の旧川、これは極力保全していくよう考えております。

以上で整備状況につきましての説明を終了いたします。

最後に、本日欠席しております中村委員から、都川の整備について事前にコメントをいただいておりますので、ご報告させていただきます。「二級河川都川の整備状況について。坂月川合流点上流の河川整備を、動植物の生息・生育環境を保全し、親水性向上に配慮し実施することですが、この合流点から祐左衛門橋までは、都川で唯一、旧河道と、その環境にはぐくまれた豊かな水辺生態系が残る、大変貴重な区域です。この保全については、かつての千葉土木事務所時代から、市民、有識者との合同の懇談、調査を重ねてきました。今後の整備に当たっては、ぜひ、その結果を尊重し、自然豊かで川の歴史を忍ぶことができる旧河道を上手に保全するモデルとなるような整備が進められることを期待いたします。また、現在、大草地区を中心に千葉市が実施している谷津田いきものの里事業に際しては、このいきものの里地域と祐左衛門橋周辺、都川本流との連続性が大きな課題となっています。特に、都川からフナやメダカ、ウナギをはじめ多くの魚類、水生動物等が行き来できる状況を取り戻すことを目指しています。ぜひ、この事業との調整をお願いいたします」

以上でございます。

【高橋座長】 ありがとうございます。ただいま事務局より説明がありましたが、このことについて何かご質問等がありましたら、お願いいたします。

【中居委員】 質問をいたします。質問に入る前に、お礼を一言申し上げます。去る1月27日に、3回目の魚類の生息・生育環境の整備、魚礁設置でございますが、これを県、市、私ども都川を環境を考える会、3者で実施いたしました。主に今回は、魚礁の設置場所といたしましては、支川都川を中心に5地点、量としましては約200袋でございますが、砂利、玉石合わせまして約3トン、これを交互に5地点に配置して、それから、ごみの処理量がトラック3台ということで、27日に、今日と同じような気温だったんでしょ、現地の気温は零度以上に上る非常に寒い中、水中の作業で大変だったと思います。もちろん私も参加いたしました、参加者は、千葉地域整備センター3名、千葉市10名、私どものが5名、合計18名でございました。

こういふことで、今後、この結果がどういふことになりますか、過去2回のものであわせて、これからの魚類の動きを見守ってまいりたいと、このように思っておりますが、県、市の担当課長さんをはじめ皆様に大変お世話になっております。ありがとうございます。お礼を申し上げます。

それから、質問に入らせていただきます。下流の落差工の工事につきましては、かねがね承っておったんですが、この間、実は現地へ行ってみたんです。ちょっと私、確認ができませんでしたが、これはいつごろ行われるのでしょうか。それから、どの程度の落差がある工事なのか、お尋ねをいたします。それが第1点目です。

それから、第2点目は、2ページ目でございますが、これはちょっと今回のと、どうなりますか。2ページの凡例の中に都市下水路という欄があるんですが、実はここに昨年、動物公園の前の3面コンクリート護岸の中にアユが発生したわけですが、千葉日報は葭川というふうに書いていただいたので、葭川ということでございます。もちろん私どもも、葭川と。それから、都川も高田まで都川と、こういうふうには呼ばせていただいているわけです。

10年前からこれは要望陳情しているわけですが、国土交通省とか、いろいろ関係がございますから、役所内部の要綱としては差し支えございませんが、一般の人たちに都市下水路、これはちょっと誤解を招くんですよ。下水路だから汚いものを捨てていいんだと。一般の人たちはよくわかりませんので、そういう誤解を招くおそれがあるので、この名前は、何か呼称を粹な名前に変えていただくように、10年前から文書をもちまして何回も要望陳情を重ねております。これは金がかからないからやりますと、答えは非常にいいんですが、一向にやっけていただけていけませんので、その後どういふお考えなのか、お伺いを

させていただきます。

第3点目は、図面3ページの合流点でございます。合流点に、これはピンクと赤のよう
に見受けられますが、塗ってございます。これはどのような工事をなさるのか、お尋ねい
たします。

なお、ご案内のように、ここは結構、魚の通り道になっておりますので、魚道等、魚類
につきまして、どのような配慮をお考えになっておられるか、その工事の内容と、そのあ
たりをお伺いしたいと思います。

それから、4点目、4ページでございますが、これはちょっと私はわからないんですが、
この越流堤の中に白く塗ってある部分がございます。これはどういうことなのか、ご説明
をお願いしたいと思います。

以上でございます。

【高橋座長】 ありがとうございます。それでは、これに対して事務局からお答えを
いただきたいと思います。

【事務局(大友)】 それでは、まず第1点目でございます。まず、水源橋下流の落差工
の件についてでございます。水源橋下流の落差工ですけれども、高さは60センチでござ
います。都川は感潮河川でございまして、水源橋下流につきましては、河川の流量を確保
するために掘削をいたします。そこに60センチの落差工ができますものですから、常時、
落差工に水がかぶるような形になりますので、特に魚類のためには支障はないというふう
に考えております。落差工の高さは60センチでございます。

実施時期でございますけれども、できれば平成17年度に工事を実施したいと考えてお
ります。

それから、2番目の六方都市下水路の名称の件についてでございますけれども、前回と
全く同じような答えになって申しわけないんですけれども、確かに都市下水路と言います
と耳ざわりが余りよくありませんので、千葉市さんのほうと調整をとらせていただいて、
できるだけ早い時期に何らかの、皆さんが親しめるような水路、河川の名前というような
形で調整をしたいと思いますので、よろしく願いいたします。

3点目でございます。遊水地の平面図にございます、支川都川と合流するところにピン
クの絵がかいてございます。これは落差工でございます。都川の本川のほうにつきまして、
1カ所落差工がございます。それから、支川都川のほうにつきましても落差工がございま
す。都川本川の落差工につきましては、高さが40センチでございます。支川都川のほう

の落差工の高さは、1.7メートルでございます。落差工につきましては、魚類等を考えまして、垂直に40センチ落ちることではなくて、滑らかな、例えばよく10分の1というような表現をしますけれども、緩い勾配を持った河床ですりつけるような落差工を今考えているところでございます。

それから、最後に写真の中の白い部分でございます。これは、既に工事が完成しております越流堤の写真でございますけれども、白い部分につきましてはコンクリートで被覆しております。コンクリートの前後はかごマットということで、鉄線の網の中に石を詰めた、自然に配慮した形のものになっております。白いところ、コンクリートで被覆、覆っているところなんですけれども、これは都川本川から池の中に、洪水時に流入するところでございます。それを被覆するため、コンクリートでつくっております。

以上でございます。

【高橋座長】 ありがとうございます。よろしいですか。

【田中委員】 済みません。

【高橋座長】 今の説明ですか。

【田中委員】 この最初の計画の整備状況についてというところですよ。申しわけありません。この上流の高田排水路の3カ所に遊水池の計画があって、既に掘削が始まっています。私も1月6日の日に現地を見てきたんですけれども、千葉市さんのほうの事業だと思うんですけれども、都川のこの整備事業との兼ね合い、そういう調整とか、あるいは、今回の都川多目的遊水池の水量との関係、その辺の調整ができていますかどうか、ちょっと伺いたいんですが。

【事務局(大友)】 千葉市さんで設置している、もしくは計画している上流の遊水池でございますけれども、これについては、都川の整備計画、カウントしてございます。従来、都川多目的遊水池のところ、流量がたしか、工事実施基本計画では、以前は170トンだったと思うんですけれども、現在の都川整備計画では160トンということで、その遊水池をカウントしたために、全体的に出てくる流量が落ちております。千葉市さんの遊水池との計画は整合をとっております。

【田中委員】 ありがとうございます。

【高橋座長】 それでは次に、議事の2、都川多目的遊水池の空間利用について、事務局から説明をお願いします。

4-2 都川多目的遊水地の空間利用について

【事務局（小谷）】 千葉市緑政課の小谷でございます。よろしくお願いいたします。ちょっと話が長くなりますので、座って失礼させていただきます。

千葉市は、都川治水対策の一環として、千葉県が整備している都川多目的遊水地を有効活用し、都川総合親水公園を整備することとしております。基本計画の平面図でございますが、本日は、この公園の基本計画案の概要についてご説明させていただきます。

都川流域は、昭和30年代から急速に都市化が進み、浸水被害が頻発するようになったため、都川水系の治水対策を目的として、昭和58年に県市間において都川水系治水対策委員会が設置され、この委員会において、多目的遊水地の建設とともに上部利用を公園とすることが了承され、これまで事業が進められています。また、計画地は千葉市緑と水辺の基本計画において、緑と水辺の骨格となる緑地軸の一つである、都川に沿った水辺の緑地軸と、既成市街地を取り巻く内環状の緑地軸の結節点に位置し、ネットワーク形成の中心的な空間であるとともに、緑と水辺のふれあい拠点に位置づけられた総合公園として計画されています。

計画地は、千葉市のほぼ中央、JR千葉駅の東方約4キロの地点、ちょうど位置図の中央になりますけれども、京葉道路と千葉東金道路の分岐点に位置しています。市街地にある青葉の森公園、都川上流に位置する加曽利貝塚公園や、さらに上流にあります泉自然公園をつなぐ拠点の位置でもあります。公園としての範囲は、遊水地と支川都川の左岸を含んだ区域です。写真では黄色の線で囲われた区域になります。市街化調整区域に位置するものの、一部は市街化区域に接しております。計画地周辺は、水田や低湿地、さらに、その外側に広がる斜面林、自噴井と呼ばれる井戸が点在し、比較的多くの動植物が生息・生育しております。また、都川の昔からの自然環境が残っており、市街地における希少な自然空間となっております。計画地の現況は、写真のように大部分は水田等の農地や荒地地となっております。

公園の基本計画策定に当たっては、市民の身近な緑と水辺と活動体験の拠点づくりをテーマとしております。

整備方針ですが、本公園の整備方針は3つの項目に集約されております。

1つ目として、緑と水辺の再生・創出により、環境学習の場と公園緑地のネットワーク

の拠点づくりを行います。豊かな湿生植物、水田、自噴井など、都川の昔からの恵まれた自然環境を公園計画に取り込み、遊水地の整備後も自然環境の再生と創出を積極的に図るものとしします。市民にとって身近に自然と触れ合える場であるとともに、自然環境がもたらすさまざまな恩恵を知り、感じてもらえる公園として、環境学習的視点と公園緑地のネットワーク拠点として機能し得る整備を進めます。

2つ目として、市民が気軽に利用できるレクリエーションの場の提供を図ります。レクリエーション面では、周辺の公園との相互補完を図るとともに、市民の自然志向、健康運動志向などの日常的かつ多様なニーズに対応するため、通年利用、一般的で身近なスポーツや軽運動ができる場の整備を進めます。

3つ目として、自然・水・地域文化とのふれあいを継承する場の整備を行います。近年、地域文化の伝承や里山の保全保護活動は、市民主体による活動が盛んなものになっています。都川においても、周辺地域で営まれてきた水田稲作の歴史、井戸を掘り、その水を農業や生活の営みに利用してきた知恵やわざを後世に継承していく機能が求められているところであり、暮らしと深い結びつきをもつ環境を学習し、継承する場の整備を進めます。

ゾーニングですけれども、ゾーニングは計画の前段として、計画地内の土地利用の概要を定めたものです。本公園では3つのゾーンに区分しております。緑色の線で囲われた区域を自然再生・観察ゾーン、赤色の線で囲われた区域をレクリエーションゾーン、それから、青色の線で囲われた区域、こちらを自然ふれあいゾーンとしております。

自然再生・観察ゾーンは、周辺に斜面林が残されているため、計画地の中でも多様性のある環境づくりを進めることができます。動植物の生息・生育環境の保全活用と、動植物の観察・学習や触れ合う場を提供する役割を担っています。また、このゾーンは、全体が都川左岸区域に位置しておりますが、和田新道により区域が分断されております。下流側を、保全のため、利用の制限を図る自然再生・保全エリア、上流側を、観察・学習利用のため、利用制限の少ない自然再生・観察エリアとして整備します。また、ゾーン上流側の道路と接する部分に、入り口となる中央エントランスエリア及び駐車場エリアを整備します。

次に、レクリエーションゾーンですが、レクリエーションゾーンは、広さとまとまりがある場所のため、市民のさまざまな運動、活動の場や、子供が水と触れ合う場を提供する役割を担っています。このゾーンの都川右岸区域は、広さとまとまりを活かし、市民の多様なニーズに対応するため、多目的広場エリアや運動広場エリアとして整備します。また、

国道126号線に接する場所に管理事務所エリアを整備します。左岸区域については、水との触れ合いを高めるため、自噴井を活用し、子供を対象に、水を活用した遊び場である水とのふれあいエリアを整備します。

次に、自然ふれあいゾーンですが、支川都川左岸には、自噴井を利用した水田が残されており、地域文化を後世に継承していく機能を学習する場を提供する役割を担っています。都川右岸部分については、自噴井を活用した、湿地や水の流れの場を提供する役割を担っています。なお、このゾーンの支川都川左岸区域は、現況の水田や自噴井を保全活用する水田・農地保全活用エリア、水田で作業や活動をする人々が集まる小川の広場エリア、そして、トイレ、休憩所のあるエントランス広場エリア及び駐車場エリアを整備します。都川右岸下流部の遊水地につきましては、四季の水辺ふれあいエリアとして、草花を觀賞する部分も整備します。レクリエーションゾーンと四季の水辺ふれあいエリアの連絡部分となる区域は、せせらぎ・散策エリアを整備し、ゾーン相互の誘導性を高めます。都川と支川都川の合流部になります三角の区域につきましては、周囲への眺望が開け、展望がきくために、展望エリアとして整備します。

各ゾーンは、先ほどご説明しました3つの整備方針と図に示しましたように関連し、計画しております。

次に、各ゾーンの主要エリアについて、整備イメージを交えながら施設概要をご説明させていただきます。

まず、自然再生・観察ゾーンの自然再生・保全エリアです。このエリアは、遊水地区域を含み、周辺には斜面林が残されているため、水面、それから草地、それと樹林地という多様性のある環境を活かし、自然環境の保全・育成を図る生態園として整備をします。遊水地の区域は、自噴井や雨水を利用した湿地や小水域とし、水辺の動植物の生息・生育環境を創出します。整備イメージですが、このような形を想定しております。

遊水地の区域外につきましては、現況地形を生かした草地とし、自然観察路などの配置や、草の背丈により人の立ち入りを制限し、動植物の生息・生育環境を保全します。整備イメージですが、このような形を想定しております。

次に、一部には現況の田んぼを生かし、生物たちの水たまりとなるような水張りの田んぼを設けます。また、草地の中にもところどころ雨だまりなどを設け、多様性のある環境を創出します。整備イメージについては、今、画面に出ているようなものです。公園利用者は、自然観察路や観察小屋から観察を行うものとします。なお、動植物の解説板などを

適宜設置します。整備イメージについてはこのような形です。

次に、自然再生・観察ゾーンの自然再生・観察エリアです。このエリアは、動植物を観察し、触れ合うことができる環境学習園として整備します。遊水地の区域は、自噴井や雨水を利用した湿地を整備し、水辺の動植物の生息・生育環境を創出します。遊水地内には、観察のための木道等を整備します。

遊水地の区域外は、草丈を抑えた草地とします。草地にはところどころ雨だまりを設け、多様性のある環境を創出します。利用の制限を少なくし、観察のための動植物の捕獲、採取も可能とします。また、水とのふれあいエリアから流れ込む水を活用し、小川の整備を行います。観察や体験のための学習機能がある解説板などにより、利用者が自分自身で考え、学ぶことができるようにします。

次に、レクリエーションゾーンの多目的広場エリア、運動広場エリアです。このエリアは、多目的な利用ができる芝生広場、そして、野球やサッカーなどのスポーツができる広さの運動広場として整備します。国道と接する部分については、管理事務所を整備します。また、このエリアはイベントや地域のお祭りなどの場所としても利用でき、市民の交流の場にもなります。園路沿いには、日陰を提供する高木や、あずまや、ベンチなどの休憩場所を適宜整備します。

次に、レクリエーションゾーンの水とのふれあいエリアです。このエリアは、自噴井を活用し、水の広場として整備します。水路や、子供が水遊びをする浅い池、水を利用した遊具を整備します。市民参加のイベントとして、自噴井の掘削を行うことも検討しております。子供たちの水遊びは、安全性に配慮しながら、はだしで水に触れ合い、遊ぶことを基本に検討します。子供たちが遊ぶ様子を眺めつつ休憩できるように、あずまや、ベンチなどを水の広場の付近に整備します。また、一角には、ソバ、レンゲソウ、タンポポなどによる花畑を整備し、散策や観賞の場としています。

次に、自然ふれあいゾーンの四季の水辺ふれあいエリアです。このエリアは、自噴井もあることから、遊水地の区域を活用して湿地を整備し、水辺・湿生の花をテーマとした湿生花園、野趣のある花による野の花園を整備します。遊水地の池底の低い区域には、観賞性があり、日常的な維持管理を余り必要としない湿生花卉植物による湿生花園として整備し、観察木道を設けます。遊水地の一段高い区域については、乾燥に耐える、野趣のある草花による野の花園として整備します。四季それぞれに咲く品種を選別することにより、通年の観賞を楽しむことができるようにします。

次に、自然ふれあいゾーンの中から、小川の広場エリア、水田・農地保全活用エリア、展望エリアです。このエリアは、多目的遊水地の区域外である支川都川左岸部と都川と支川都川の合流部の三角地で構成されています。将来も現況の自然環境が残る場所を活用し、小川の広場、保全水田、展望広場として整備します。支川都川左岸は、現在も自噴井を利用した稲作を行っている場所です。今後も、自噴井と水田を一体的に保全し、市民参加による水田の維持管理などの活動体験の場、都川の前風景を残す場として保全水田を整備します。また、支川都川の旧河道を取り込み、水田で活動する市民の集まりやお花見、収穫祭など、小規模なイベント広場として利用できる小川の広場を整備します。合流部の三角地は、周辺への眺望が開け、上流側の自然再生・観察ゾーンへの展望がきくため、展望広場として整備します。また、生態園や環境学習園を眺望し、観察できるよう、展望型の観察施設を整備します。

次に、自然ふれあいゾーンのせせらぎ・散策エリアです。このエリアは、芝生広場と湿生花園、野の花園への連絡機能の役割を持っており、せせらぎ水路、散策路として整備します。連絡機能としての誘導性を高めるために、自噴井を活用した流れである、せせらぎ水路を整備するとともに、それに沿って散策路を整備します。また、残されている都川の旧河道をせせらぎ水路に取り込むものとします。

都川総合親水公園の基本計画案の概要説明は以上でございます。

なお、本日ご欠席の中村委員よりご意見をいただいておりますので、ご報告させていただきます。1番目といたしまして、予定地及び周辺の現状の自然的環境、文化的環境の要約と図化、2番目といたしまして、周辺環境状況との関係を踏まえた利用者のアプローチと自然環境のネットワークの明示、3番目といたしまして、今後の詳細設計や将来管理も踏まえた予定地周辺及び関係市民との懇談会の設置、4番目といたしまして、基本計画案の表現について3カ所ほど修正案をいただいております。以上、4点の検討のご意見をいただきました。

以上でございます。よろしく願いいたします。

【高橋座長】 ありがとうございます。

それでは、ただいま事務局から説明がありましたが、これについて何かご質問、ご意見等ありましたら、お願いいたします。

【田中委員】 資料をもらったときに、5ページ、6ページに書いてある、例えば自然・水・地域文化との「ふれあいを継承する場」の整備とか、それから、6ページの真ん中あ

なりに、農村文化の伝承や里山の保全保護活動は市民主体による、それから、「暮らしと深い結びつきをもつ環境」を学習し継承する場としますと、こう書いてあって、ああ、すばらしいなと思っていたんですが、ちょっと今のスライドを見て、あれ、という気がしたんです。どうして、ここでカキツバタの湿生植物園をつくらないといけないのか、それから、せせらぎというような、必ず石があって、浅い場所にきれいな水が流れている。千葉県というのは、いわば石のない県で、そういう形の公園整備が果たして文化とかの伝承、あるいは、ほんとに市民が望んでいるものなのかなという気がしました。

すごく私は、この公園はいいなというふうな印象を受けていたんですが、やっぱり従来型、都市型の庭園的な、何かそういうイメージを今、受けまして、こんなことを言うつもりはなかったんですけども、ちょっとその辺をもう一回、洗い直して、例えばデンジソウみたいな、この地域にしかない、あるいはミズオオバコとか、そういったものもおそらく周りの種子が何かで出てくると思うんです。そういうものに価値を見出せるような、ほんとに文化とか歴史の伝承ができるような公園にしていきたいなと思います。

【高橋座長】 ありがとうございます。事務局、どうぞ。

【事務局(小谷)】 取り入れます植物等につきましては、今後ご意見等を伺いながら、十分な検討を進めていきたいと思います。また、今お伺いしました、せせらぎにつきましては、ちょっと写真のイメージがそぐわない点などもあったかと思います。12ページにありますような小川という部分のイメージのほうが、今おっしゃられた部分では近いかと思います。その辺では、流れ、あるいは小川、水路といったような形で考えている部分がございますので、引き続きご意見等を伺いながら検討をさせていただきたいと思います。

【高橋座長】 よろしゅうございますか。はい、どうぞ。

【小倉委員】 今のとちょっと関連するんですが、ご説明の中で、都市公園をおつくりになるという、都市公園という言葉をちょっと聞いたんですが、都市公園ということで、定義が何かあるのでしょうか。例えばベンチをつくらなきゃいけないとか。私のイメージとすると、そういう分類があるかどうかわかりませんが、自然公園というものができたらいいなと、こう思っております。そこら辺で、都市公園というと、いわゆる田中先生のおっしゃったように、人工的な庭園というようなイメージが強く出てきますので、そのところをどういうふうにお考えなのか、お聞きしたいと思います。

それからもう一点、ちょっとこれもわからないのでお聞きしたいのですが、計画地の中に道路が、先ほど和田新道とおっしゃいましたか、道路が通る予定だということですが、

一般論として、湿地の中にそういう道路のようなものを通すと、水脈が分断されて乾燥してしまったりというようなことが起こる場合があると思います。この場合には、その湿地という条件を満たすというのが大きなことだと思うんですが、そこら辺について心配はないのかどうか、ちょっと教えてください。

【事務局(小谷)】 まず、都市公園のほうについてお答えさせていただきます。ここで言う都市公園とは、いわゆる都市計画決定をして整備を進めます、都市施設としての公園ということで、都市公園という総称的な名称を使っております。市内ですと、先ほどおっしゃられました自然公園というのに近いところだと、泉自然公園などがわりと近いかと思いますが、泉自然公園につきましても、都市公園という扱いの中で、風致公園という位置づけを持って整備されております。都川総合親水公園の場合は、面積等もありますので、その辺から総合公園という、都市公園の中での位置づけで整備をさせていただいております。多少、名称と実態がかみ合わないところもあるかと思いますが、都市施設という位置づけを持つ中で、そのような名称を使わせていただいております。

次に、和田新道が通るということですが、ちょっと私のほうの説明が足りなかったかもしれないんですが、現状、和田新道という道路がもう既にある形で、そこを残した形で周辺を整備するような計画になっております。

【事務局(伊藤幸)】 千葉地域整備センターの伊藤と申します。ただいまご質問の中の一つとしまして、水脈が枯れることがないのかというご質問がございました。ご承知のとおり、このエリア一帯が、非常に地下水が豊富なところでございます。多分、新しい大きな道路ができますと、橋梁形式ということで、基礎の部分が地下のほうに打ち込まれたり、地下水系にそれなりの影響があるような工事がされるわけでございますけれども、周り一帯がかなり、右岸側の遊水地方面からずっと湧水が、水脈が伝わっておりますので、そういったようなことはないというふうに考えております。

【小川委員】 中央博物館の小川です。2点ご質問をさせていただきます。

ほんとに都市の中の貴重な空間ということで、多様な市民のニーズに配慮した結果の総合公園なんだろうなというふうに見せていただきましたけれども、実は、水系の連続性、あちこちで湧水があるとか、小川をつくるとか、旧河道のところに水を流すとかとおっしゃっているんですけれども、せっかくの水が単発で、ぽっぽとあって、都川との連続性がどのように保たれているのかを、ちょっとお聞かせいただきたいと思っています。

それと、2点目なんですけれども、これをぱっと見たときに、空き缶はどうするんだろ

うとか、野の花も、例えばレンゲにしたって、2週間ぐらい、4月、5月に咲くのだし、だから、花をずっと連続して楽しむという計画自体が無理なんだろうなと思うんです。そういう中で、市民のだれもが、ニーズに合うようなといいましようか、そういう整備を一体だれがするんだろうかということで、整備計画を踏まえて、管理についてどのような計画があるのかもお聞かせいただければと思います。

【高橋座長】 はい、どうぞ。

【事務局(伊藤幸)】 まず、1点目の都川本川との連絡はどうなっているかということでございますけれども、ご承知のとおり、この遊水地と本川との結合部分というのは、越流堤、大雨が降ったときに遊水地の中に水が入る、その越流堤が各遊水地ごとに1カ所あるだけなんです。それと、もう一つは水が出ていく樋管があるわけですが、その樋管の前には逆流防止の弁がついているわけです。ですから、簡単に言いますと、大雨で遊水地に水が入らない限り、今の計画では本川との特別な接続はないということでございます。

【事務局(小谷)】 次に、草花等の枯れている時期という点ですけれども、通年で開花させていくことはなかなか難しい中で、間があいていくといった、今後の管理といったことでしょうか。

【小川委員】 市民参加といいましようか、これだけのとても広いエリアを、これは管理は千葉市になりますけれども、千葉市が責任を持って管理なさるとは思うんですけれども、その中で、その市民参加の部分とか、あるいは、もう少し草花の選定なり 多分、いろいろな草花が生えてくると思うんです。そういった中で、市民がどこまで自主的に、あるいは主体的にかかわっていける、そのかかわる程度がどのあたりまで開かれているのかということをお尋ねしたいと思います。

【事務局(小谷)】 千葉市にもこういった規模の総合公園は幾つかございますけれども、今までの管理といいますと、やはり市が主体となって全面的に管理をするような形で行っております。ただ、今ご意見をいただきましたように、なかなかやはり市も財政事情などが厳しい中、今後の管理を考える中では、市が全面的にすべてをやっていくというのも考え直さなければいけない時期に来ているとは思っています。その中では、今後、この整備を進める中で、まだ基本計画という段階でございますので、これから基本設計、それから実施設計とやっていく中で、また市民の方々とも、いろいろご意見を伺っていくようなことになると思います。その中で、できる限り市民の方々に参加しやすいような公園、それは管理に関

してもということですが、そのような公園づくりをやっていければと思います。

それと、植物等につきましては、まだ細かく詰めてないところもございますが、できるだけ管理に手のかからないような形のものを考えるという部分と、あと逆に、お手伝いいただけるというものがあれば、そういったものを取り入れていくような、そのような形で今は考えております。

【小川委員】 ありがとうございます。実は、多分、これまでにない公園の管理の方法が求められていると思うんです。例えば、ちょっと芝生系のものであれば、年に二、三回、下からざーっときれいに切ってしまうということではなくて、ある程度、高い草とか、中くらいの草を伸ばしたままにしておくということは、多分、市民にとっても見なれていないし、やはり防犯の問題とか、そういった意味では、かえってきれいに切ってほしいというニーズもあるわけだし、それに対して自然派からは、昆虫のために草ぼうぼうにしておいてほしいと。多分、そういう、市民の中でも実はジレンマを持っていると言いますか、対立する軸があるところなので、そういったところも含めて、自然と人間と、お互いに調和をとりながら、難しいとは思いますが、そのところをうまくやっていただきたいというふうに思っています。

【事務局(小谷)】 そうですね、基本計画の中でも、右岸側は広場のように想定しておりますので、ある程度は草を刈り込んでいくような形で考えております。左岸側については、できるだけ環境の保全といったような意味合いから草丈を残す、例えば鳥や昆虫が隠れるような場所をつくるような、そういうイメージを持っております。ただ、残す部分があるということは、管理上、非常に難しい部分もございますし、防犯的にも支障が出る場合もあるかと思っておりますので、今後どのような管理をしていくかについては、また十分検討を進めていきたいと思っております。

【高橋座長】 よろしいですか。ほかにございますでしょうか。どうぞ。

【湯浅委員】 2点お伺いさせていただきます。

まず1点目、かつてこの地域は、水田として、稲作地帯であったんですけれども、最近、相当、休耕田等もあるようですが、この中には、現在、実際に水田として耕作されている場所があるのでしょうか。もしあった場合、それは残されるのか、あるいは、耕作をやめざるを得ないような状況になるのでしょうか。現在、もし稲作を実際にやっているところがこの区域内にあるとすれば、その対策はどうか、お伺いさせていただきます。

それからもう一点、これは膨大な面積なんですけれども、土地の所有権なんです、こ

これは民有地の借り上げという方式でしょうか。それとも、これは全部買収というのは、それは不可能だと思うんですけども、土地の所有権の問題についてお伺いさせていただきます。

以上、2点についてお願いします。

【高橋座長】 ありがとうございます。はい、どうぞ。

【事務局(小谷)】 先に土地の所有の関係についてご説明させていただきます。今、遊水地として示しております区域に、公園の計画区域として平面図に示しております部分については、すべて用地買収等で取得する予定でございます。実際には、もう既に千葉県が取得している用地がかなりありまして、今後、千葉市もこの公園の整備計画に基づき、用地を買収していく予定になっております。

【高橋座長】 よろしいですか。

【事務局(千葉市)】 あと、先ほどの質問の中で、水田がどのぐらいつづらけているかという質問がございました。面積のほう为抓手と把握されていないんですが、この都川右岸で2カ所、左岸で2カ所、合わせまして約4ヘクタール前後の水田がまだ耕作されております。

先ほど説明しました整備計画の中でどのようにしていくかという部分でございますが、3カ所は都市公園として、これは水田のほうは耕作をやめまして、公園として利用します。残りの1カ所は、先ほどの支川都川の左側の部分ですけども、水田として一般市民が稲作づくりを楽しめるような公園にしていきたいと考えております。

以上でございます。

【高橋座長】 よろしいですか。それじゃ、ほかに。どうぞ。

【中居委員】 やはり私も、いろいろこの都市公園ということで心配があるわけです。これはやっぱり補助金をもらう関係ですか。国から補助金をもらう関係で、都市計画公園、都市公園としている。

【事務局(小谷)】 総合公園クラスの大きな公園になりますと、やはり都市計画施設として、道路などと同じように、公園づくりを、都市計画という中で定めるということが一般的になっております。その中で、さらにこの公園の場合ですと、やはり公園としての国庫補助事業を導入していくようになりますが、その場合、都市計画施設としての位置づけは必要になります。

先ほどちょっと言い忘れてしまったようなところもございますが、今現在、こちらの公

園につきましては、都川総合親水公園と申しておりますが、一応、仮称という形で事業のほうを進めております。最終的に公園が整備されまして、公園の名称を公告という形になりますが、その場合にも、名称の選定を委員会等、千葉市のほうにもございますので、その中で諮りまして、皆様に親しみのある、わかりやすい公園の名称を検討することと思います。先ほど自然公園というふうなお話もありましたけれども、都川自然公園というのがいいのか、その辺についてはまた、最終的に名称を決める段階でも整理はできると考えております。

【中居委員】 ありがとうございます。いろいろ、そういう中でご苦労が多いだらうと思いますし、大変ご研究なされた案だと思っております。今までのお話の中では、やはりごみの問題が一つです。湿地でございますので、例えば、多目的公園に現在見られますように、タイヤがずっと捨てられている。捨てられたタイヤは、クレーンでも持ってこない限り、クレーンが入るところならいいけれども、なかなか入らないところはどうかというような、現実にはそういう問題が起こってまいりますので、そういう中で、私、この生態園とか、いろいろご苦労されているなというふうに、ありがたく思っているわけなんです。

その中で、ただ一つ、合流点にある、現在の白鷺橋から下流のところの、あそこに展望施設をおつくりになるという、こういう案でございます。これも都市公園の発想から出てきたのかなと、そこは現在、ご承知かと思いますが、ジョウビタキとかカワセミとかコサギとか、いろいろ飛んでくるところなんです。下には魚類、アユをはじめ、あそこにはオオナマズも生息しておりますし、フナとかメダカもおりますということなので、展望施設、高いものをおつくりになるというのは、できれば、これは慎重にご検討していただきたいと思えます。

どうしてもおつくりにならなければならないということであれば、支川都川の左岸の、あそこは小川の広場と書いてございますか、あそこの川からちょっと距離を置いたところにおつくりになったらどうかと。今のところは、三角地と言っておるようでございますけれども、非常にあそこは貴重なエリアでございますので、できることならば、せっかくあそこまで大きな生態園をおつくりになるようでございますから、橋などで、通路で分断されるようですけども、それでも生態園を伸ばしていただければなど、このようにも考えております。ひとつ十分ご検討していただきまして、展望台、人が少しでも集まるということになりますと、いろいろ問題が起こりますので、よろしく願いをいたしたいと思っ

ております。

【事務局(小谷)】 今、ご意見をいただきました合流点の展望施設についてですが、この都川と支川都川が合流している部分につきましては、河川堤防が三角地のような形になりまして、河川の堤防の形状がもともとあのような形状になっております。その関係で、周辺よりも若干、地盤が高い形になっております。そのことから、将来的にも公園内において展望のきく場所として考えておりました。そのことがありまして、展望の施設を設けております。

一つには、隣にあります生態園、こちらのほうを観察できるという意味合い。それと、公園の施設の中におきまして、やはりある程度、展望がきく施設というものは、子供さんなどにとっても人気のある施設となっているのも一つございます。ただ、現段階でまだ基本計画でございますので、今後も関係者の方々のご意見を伺いながら、どのような場所にそれを設置していくのが適切であるのか、今後、基本設計、実施設計という形で進めていく中でも、配置については十分検討をしていきたいと考えております。

今のお話ですと、小川の広場あたりですと支障なく、いいのではないかと思います。

【中居委員】 そうですね。場所からいって、あそこも比較的、地盤高がございますので。

【事務局(小谷)】 そうですね。実際、都川多目的遊水地と言っている遊水地のエリアから離れておりますので、地盤的には若干高くなるうかと思っておりますので、検討をしてみたいと思います。

【中居委員】 よろしく申し上げます。

【田中委員】 公園づくりに関して一つ提案したいと思っております。

まず、青柳橋の下流側左岸に、旧河道と、それからオニグルミのある場所があります。ここは非常に重要だということで、県にお話ししたところ、現状のまま残してくれるという形になりました。これは私、非常に高く評価したいと思っております。ここは実は、ニホンリスが5年前には確実に足を運んでいた場所です。どこから来るかということ、おそらく、東側の斜面林がありますよね、ここから地面を渡って、危険を冒してオニグルミを食べに来ているだろうということが想像できました。

昨年の9月ごろだったと思うんですけども、千葉県で哺乳類の研究をしている高校の先生が、あの斜面林を調べたんです。そしたら、リスが巣をつくるときにはいだスギがあったということで、この斜面にはまだリスが生息しているのではないかと。ただ残念なこ

とに、このオニグルミのところではリスの生息が確認できなかった。

実は、今年の1月15日に、リスを研究している研究者と一緒に、ここへ調査に行きました。やはり、このオニグルミの場所にはリスはいないと、来ている証拠はないと。斜面林のほうも、かなりアカマツが枯れたりしていて、荒れていると。ただ、ここはおそらく、リスがオニグルミのところに来られるようにしてやれば、リスがきっと帰ってくるだろうということを提言されました。

その方法として、今、基本計画の段階ですので、せっかく残したオニグルミの場所と、それから斜面とを、植栽するときに、木を植えて、緑のコリドーとよく言いますけれども、そういった形でリスが斜面と旧河道のオニグルミのところを行き来できるような、そういう植栽をしていただきたいなと思うんです。

千葉市内、泉自然公園なんかだとニホンリスがいるようです。中心部から4キロのところまでニホンリスが見られる。子供たちに、森に入って、何か動物になってごらんと言うと、リスが一番人気なんです。やっぱりリスのいる公園というような形も一つの手かなと。それがさっきから言われている生物の連続性というんですか、単なるオニグルミがぼんとある、斜面が掘ってあるんじゃないかと、その斜面とオニグルミの木を連続させて一つの生息地にすると。そういったコンセプトでこの公園をぜひつくっていただきたいなというふうに考えています。

以上です。

【事務局(小谷)】 貴重なご意見をありがとうございます。私どものほうも、県のほうの河川整備、遊水地の整備に当たって旧河道を残すという中で、公園の計画の中にもそれを取り込んでいくような計画を立てております。また、今おっしゃっていただきました連続性を確保するというようなことから、まだ基本計画段階で、平面図案になっておりますが、和田新道の下流側、斜面側から、ある程度、そのオニグルミ等がある場所へ行けるような植栽を配置するように、今の段階で平面図をかいております。ただ、遊水地というものを挟む形になってしまっておりまして、その辺の、どうしても間があいてしまうような部分、この辺などについてどのように整備計画を立てていけばいいのか、その辺を今後の課題とも考えております。

【田中委員】 その辺のノウハウについては、実は大月市のほうで、清水建設さんのほうで、リスの渡れる、道路を分断されたところを渡るというような実例があって、実際にリスが行き来している様子が写真に撮られているので、そういった専門的な方にもご相談

するとよろしいかなと思います。ぜひ、これは実現していただきたいと思います。

【事務局(小谷)】 それは、コリドーのようなもので、上空を渡すようなものでしょうか。

【田中委員】 そうです。

【事務局(小谷)】 そういったタイプのものでございますか。わかりました。

【田中委員】 それともう一つ、斜面が大分荒れているので、そちらのほうも。

【高橋座長】 ただいまのは要望のようですから。ほかにございますでしょうか。はい、どうぞ。

【山下委員】 緑区の山下です。先ほどからいろいろ説明を聞いておりましたが、都川本川に対してのいろいろな生息ものに対して、観察場所という説明が一つもなかったんですけれども、都川に何がすんでいるか。私なんかもその興味が、環境学習ということをやっていますけれども、子供たちも興味があると思うんです。本川にどういうものがすんでいるか、近くで観察のできるような場所があるのかなのか、これを一つお伺いします。

【高橋座長】 おわかりですか。

【山下委員】 東京だと、隅田川なんかは、今までは全然、岸辺に行けなかったわけなんですけれども、3年ぐらい前からですか、隅田川のふちを歩くように、歩道をこういうようにつくったところがほとんどです。だから、私なんかも、この都川、今はどういうものがすんでいるのかなと。ずっと下のほうへ、県庁の上のほうへ行った場合は、何がすんでいるのか上から眺めるんですけど、水が濁ったりなんかしていて、よくわからないですね。コイがいるぐらいなもので。

だから、今、大変、沿川の人たちが、委員の方からも、生息しているものとか、いろいろな周囲のことのお話を聞きましたけれども、そういうものは、やはり子供は興味がありますよね。だから、その観察をするような場所がうまく設けられれば、私は一番いいと思うんです。そういうことを考えていただいたか、一つお伺いします。

【高橋座長】 整備計画をつくる時、自然環境というところで、いろいろな生物がいるということがたしかあったと思いますので、ある程度わかっていると思いますよ。

【山下委員】 その水辺近くまでおりていって、じかに見て、何がいるかぐらいは観察ができる場所を設けていただければ、これが一番いいんです。それは、大水が出た場合も、それは冠水しますが、それでも、ふだんはだれが行っても見られるような場所というものを私は欲しいと思います。せっかくこれだけの公園をつくるんだから。ただ小川をつく

ったからって、それは平坦のところにつくるだけで、実際に都川にすんでいるものがわかりますか。

【事務局(伊藤幸)】 ただいま都川本川のほうで、そういった観察する場所があるのかどうかということでございますけれども、今現在においては、そういうような場所というのは、下流側の法面をおりて、一部、立会橋ですか、上流側に、少し水辺に近寄れるような環境がございます。

あと、そのほか私が現場を見た限りでは、これとってポイントとなっている場所はないんですが、例えば、この後にもお話しさせていただきますけれども、太田堰のああい部分的な整備の中で、法面におりやすい環境をつくって、そこには川の砂が堆積した州があって、そこから、子供たちが水遊びをしたり、魚へ直接、近くに接近できるような、そうした環境をつくることは考えております。

以上でございます。

【高橋座長】 そうですか。よろしいですか。

【山下委員】 ちょっと納得ができないですね。

【高橋座長】 何が。

【山下委員】 実際、これだけの大金をかけてつくるのに、すぐそばに都川の本川があって、その公園に遊びに行った子供にしても、この都川には何がすんでいるのか、やっぱり疑問を持ちます。

【高橋座長】 観察するところをつくると。それから、どういうのが今はよいかというのがあって……。

【山下委員】 これは当然、表示もするのが当たり前でしょう。

【高橋座長】 それは、整備計画をつくるときの自然環境のところにあったかと思いません。

【事務局(伊藤幸)】 それでは、今、遊水地の空間利用のエリア内がそうした観察エリアになるか、あるいは将来、つくるのかどうかということだと思えます。今、明確にそういったところは表示されていないようですが、実は、私どもが護岸を整備する中で、ちょっと今、公園のほうの平面図を見ていただきたいと思えますが、右岸側の法面が非常に緩やかにつくられています。芝生広場から上流側の右岸のところ、少し緩やかな形でつくられている法面が確認できると思えますが、これは1対3、普通は1対2ぐらいの、少し人がおりのには簡単な階段等がないとおりにくいんですが、1対3でございますと、簡

単に、直接法面をおりることもできますし、少しおりやすい環境をつくってあげれば、十分、川の水辺に近寄ることができると思います。こうしたところを一つの観察拠点として、また千葉市さんのほうと県のほうと協議をしながら検討をさせていただければと思っております。

【事務局(中橋)】 河川計画課の中橋と申します。今、魚類とか、そういうものの生息状況を調査してないのかというお話もあったと思うんですが、実は本日、まだ各委員さんのほうにお見せしてないんですけども、都川の河川環境情報図です。ちょっと今はまだサンプルの状態で大きさはA1程度なんですけど、工事の概要を示すものと、河川の環境情報ということで示す図面と、今、2種類つくっております。これを今年度内に、まず一つ、たたき台のようなものができます。これをある程度、時期を2年に1回とか3年に1回ずつ更新しながら、川の動植物の生息・生育状況とか、それからあと河川の利用、これも変わってくると思うんですけども、こういうところでよく釣りをしている人がいるよとか、この辺が川辺におられるというようなことで、子供たちがよく遊んでいる場所だとか、そういうような情報を毎年、盛り込んでいくと。それで、それをまた河川の整備に反映させていくというような形の図面をつくっております。

こういうようなものを、今後利用のほうも、今は行政の中でつくっておるわけなんですけれども、こちらの委員会のほうにもまたお見せして、お渡ししていきたいと思っておりますし、利用のほうも、また今後、ある程度のものできてくれば印刷してお配りすることもできると思います。その辺も含めて、今は検討をしておりますので、よろしくお願ひしたいと思っております。

【高橋座長】 ありがとうございます。ほかに。

【川戸委員】 文化財担当の川戸でございますが、この資料の15ページのところに、水とのふれあいエリアという項目の中に、ちょうど5行目ですか、「市民参加のイベントとして自噴井の掘削を行うことも検討していきます」ということをうたっておりますけれども、これは具体的にはどういう内容になるのでしょうか。例えば上総掘りとか。

【事務局(小谷)】 16ページになりますが、上のほうに自噴井の掘削ということで、今は上総掘りというようなことで想定をして、考えております。

【川戸委員】 それで、自噴井そのものの歴史というのはわかっておられるのでしょうか。たくさん、この流域にはございますよね。そういった過去の状況とか、そういったこともあわせて広く知らしめるということは意義があるんじゃないかと思っております。先人の、

それはまた、いろいろな功績の一つになっていくということで、大変貴重だと思うんです。

この上総掘りで、もし実施されるとすれば、これは随分大変な事業になるんじゃないでしょうか。

【事務局(小谷)】 まず最初の、その歴史的なことですが、今ちょっと、私のほうでも、そういった細かなところの資料はございませんけれども、今後、こういった公園整備を進めていく中で、自噴井という部分のご紹介をするに当たっては、そういった歴史的な背景などについても確認し、伝え得るべきものについては伝えられるような形にしていきたいと思えます。

また、上総掘りについてですけれども、素人が簡単にできるというわけにはいかないと考えますけれども、現実には、千葉市のほかの公園でも、今は上総掘りというようなことでやってみようということで動いている部分もありますので、この総合公園クラスの規模になれば可能じゃないかなと思っております。

【川戸委員】 大変でございますね。実際。先般、市原市市制40周年ですか、それで文化会館のところへ一つ、上総掘りで井戸を掘ったというあれがあるんですけども、見ていまして、これは大変だなというような印象を持ったものですから。どうもありがとうございました。

【事務局(小谷)】 先日の新聞につきましては、私のほうでも確認させていただきまして、日数などを見ましたら、何十日かかかったというような形で書いておりまして、やはりちょっと大変かなという思いもしたんですが、逆に言えば、そのようにやっている事例もございましたので、できるだけ検討を進めていきたいと考えております。

【川戸委員】 どうもありがとうございました。

【高橋座長】 まだあるかとは思いますが、この辺で次の議題に移らせていただきます。

それでは、次の議事の3、太田堰の保存等について、事務局からお願いいたします。

4-3 太田堰の保存等について

【事務局(江澤)】 千葉地域整備センターの調整課の江澤でございます。よろしくお願いいたします。

太田堰の保存等について、サブタイトルが都川太田橋上流右岸旧河川整備の方向についてということで、お手元の資料の資料3でございますけれども、次にあります参考資料の12ページからのスライドを見ながらご説明させていただきます。失礼して、座らせていただきます。

まず、この計画地区について簡単に説明させていただきます。太田橋から坂月橋の区間に残されている旧河川ですけれども、これは江戸時代中期に建設された太田堰を含めまして、多様な自然環境と良好な景観が残されておりまして、都川アドバイザー会議でも、自然環境に配慮すべき整備計画の箇所だということで位置づけられております。このような背景から、これまでに地域住民や学識経験者、またNPOの皆様とも意見交換を進めながら整備をやってきたところでございます。

次に、計画地区の位置でございますけれども、計画地区は、都川流域のほぼ中心に位置しております都川本川と坂月川の合流点の上流に太田橋がございまして、その太田橋の右岸に、太田堰を中心におよそ150メートル程度の旧川が残されてございます。この区間にあります太田堰や周辺の旧都川の形態、また、自然環境を保存するとともに、少し手を加えながら、都川を散策する方々の憩いの場所となるように整備しようとするものでございます。

続きまして、周辺地区と周辺地域でございますけれども、ちょっと周りに目を向けてみますと、計画地区の左岸側には休耕田と水田が半々に残っておりまして、およそ3.3ヘクタールの集水面積を持っております。ここから雨水が集まって、旧川を通過して都川本川に渡るようになっております。

次に、計画地区の現況についてご説明をさせていただきます。この写真は、計画地区を下流側の上流から、空中から撮影したものでございます。旧川敷がここに約150メートルございまして、上のほうのこの白い点が太田堰になっております。

計画地区の現況でございますけれども、この旧川の延長は約150メートル、それから、幅が10メートルから15メートルでございます。深さは1メートル50から2メートル程

度でありまして、水質としては、BODで本川が10ミリグラムに対して、この計画地区は1.0から2.0ミリグラムぐらいになっております。通常は、流入する水は自噴水がほとんどでございます、水質としてはかなりよいものになっております。ただし、水面には水藻が浮遊しておりますので、見た目としては余りきれいではないのかなと思っております。

この地区を上流から詳細にちょっと説明させていただきますと、これは最上流部の現況写真でございます。パイプが2本見えるのが、旧川の水がなかったものですから、水の補給のために設けられた自噴井戸でございます。流出量は、2カ所合わせて毎分4リットル程度とわずかなものでございます。上流部は水量が少ないので、全体的に浅くなっております。

これは計画地のシンボルとなっているエノキでございます。高さが約15メートル程度ございまして、かなり遠くから見えるようになってございます。幹は5本ぐらいからなっています。

これが太田堰でございます。太田堰を上流側から見たところですが、使用されていた明治初期から昭和末期までは、このあいているところを堰板で水をとめて、農業用水として使用されていたそうです。全体がコンクリートできておりまして、その上を人が歩けるようになっております。明治の初期に、当時の技師が付近に泊まり込んで設計し、築造したということをお聞きしています。

これは太田堰の下流側です。この辺が一番広いところになってございます。

これは最下流側でございます。樋管の向こう側に本川がちらっと見えますけれども、この樋管が旧川と本川を結ぶ唯一の管となっております。この旧川の水位と本川の通常水位、その差が約1メートルぐらいありまして、この旧川のほうが1メートル程度高くなっております。

これが今ご説明させていただきました、都川の本川と旧川の断面でございます。真ん中に管理用通路を挟んでおりまして、両方ほぼ150メートル、平行しているような状態になっております。

湧水状況をもう少し細かく説明させていただきますと、ここに、最上流部でございますけれども、先ほど説明させていただいたように、水補給のための自噴井戸を掘ったものでございまして、これは毎分当たり1リットル、あるいは3リットルという、量としてはかなり少ない量でございますけれども、出ています。

これが大きく流れている2カ所の中の1カ所でございます。農家の庭先の自噴井戸から流れ出てきております。これがもう1カ所のところでございますけれども、主にこの2つをもって、旧川のほうに自噴で入ってきております。両方で約200リットル程度でございます。

これは最下流部に入ってきている排水路でございますけれども、ふだんは余り水がありません。このちょっと下流側に民家の方が掘った自噴井戸が2カ所ありまして、それもかなり水が出ていました。

これは一番最後の、都川本川に出ている樋管の出口です。通常はほとんど、先ほど説明させていただきましたように、200リットル程度のものが出てきております。

これは太田堰から下流側を見たところですが、ちょうど土砂が埋積しまして、稼働が閉塞しているような状態になってございます。

それから、現存する植生の関係なんですけれども、これは計画地区の現存植生図ですが、水辺にはピンク系のオニグルミ、それからグリーンのエノキ、それから水色のハンノキ、こういったものが入っていて、周辺にはオギとかチガヤなどが生えてございます。また、魚類は、ちょっと下流側のほうに来ています自噴井からの水路とか、あるいは、最上流部にあります自噴井の水が垂れているところに、メダカなんかが見受けられました。

続きまして、整備方針の案をご説明させていただきます。

まず、整備の基本テーマでございますけれども、「地域の人々の暮らしを支え、生活にいろいろな影響を及ぼして来た都川のかつての姿を知る拠点として、都川のかたちと、それに育まれた自然、太田堰の役割としくみなどを伝えられるように、従来の形態・環境を保全する。」というように設定をさせていただきました。

次に、整備の基本テーマを踏まえて、整備方針の案を設定いたしました。1番としまして、まず太田堰の保全、計画地の中心的存在の太田堰を保存することと、それから2つ目に、大木であるエノキ、これの保全、計画地のシンボリックなもので、環境・景観の保全ということで2つ目と。それから、3つ目には案内板の設置ということで、太田堰やかつての都川を伝えるようなことを記述しようと思っております。それから、4番目に本川遊歩道整備ということで、都川本川の管理用通路、これを3メートルぐらいの幅で、旧川の最上流部まで舗装をしていきたいと思っております。それから、旧川部も少し舗装させていただいて、水際にも多少寄れるような感じで考えております。それから、6つ目としまして、先ほどちょっと写真にありましたけれども、河床がかなり崩れてきたところが

ありまして、あそこを少し掘削して、堆積土を除去しようと思っております。それから、7つ目としまして、親水施設の整備ということで、本川等におりられるような階段をつくっていきなと思っております。以上の7つ、当面の整備方針の案をつくりました。

それから次に、今後の整備の進め方といたしまして、まず、計画地区の整備につきましては、住民の皆さんと意見交換を行いながら、協力を得て進めていく方針でございます。その一つの方法といたしまして、住民の皆さんに、整備の具体的な内容について、話し合いの場の参加、それから維持管理、そういったものの参加を呼びかけるアンケートをお願いしようと思っております。アンケートについては、整備の具体的な内容について検討をする話し合いの参加、あるいは維持管理の参加についてお聞きしております。

以上で、太田堰の保存等についての説明を終わらせていただきますけれども、中村委員から本議案について事前にコメントをいただいておりますので、まずこのコメントをご報告させていただきたいと思っております。「太田堰の保存等について。太田堰とその周辺は、水辺、自然だけでなく、伝統的水田やため池、寺社林や草地、特にサワオグルマの群生地等もあり、千葉市のふるさとの自然と文化がセットで残されている貴重な地域です。この保全には、地域の方々との協力関係が重要です。今回のアンケート及び懇談会の設置と維持管理の参加の呼びかけは、大変期待される取り組みです。市民を軸にして、県の河川関係者及び市の自然や地域文化等にかかわる行政とが一体となった保全、活用を希望いたします」というご意見でした。

以上でございます。よろしく願いいたします。

【高橋座長】 ありがとうございます。ただいま事務局から説明がありましたが、このことについて何かご意見がありましたら、お願いします。

【森谷（信）委員】 若葉区の森谷と申します。今、説明にありました太田堰のすぐ上流部の多部田というところで百姓をしております。それで、ちょっと関係は薄くなりますけれども、私が子供のころ、太田堰に水をためてある時期、あそこで、今のように学校にプールがある時代じゃありませんので、川泳ぎということで、水泳はそこで覚えました。

それから、先ほどちょっと意見がありましたけれども、上総掘りの件ですけれども、私は四十数年前、井戸屋さんの手伝いで上総掘りを現にやったことがあります。

それから、今の太田堰の上流の左岸部、かなり荒れた面積があるんですけども、そこは、土地の言葉でヤノタといいまして、いわゆる底がないんです。そこに入りますと、大体、腰までは落ちちゃいます。上に薄いような砂が浮いている、その下は水がたまってお

って、がばがば、それで、腐食が堆積したような、そんな状態のところですよ。

魚類なんですけれども、その太田堰というのは、昔はとめてあると、そこをウナギの稚魚、いわゆるシラスと言われている小さい、四、五センチ、あるいはもうちょっと大きいものが、その板に張りつきながら上流へ上がったんです。ですから、その旧河道といえますか、その辺に、先ほど山下さんから意見がありましたけれども、都川の本川にはどんな魚がすんでいるかと言われても、川のへりにおりてみても、実際には中は見えないわけなんですよね。水が濁っていますから、どんな魚がいるかというのはわかりません。

ですから、こういうところ、あるいは、さっきの親水公園の一部にでも、水族館というような大きなものじゃなくて、部分的にガラス張りで、多少汚れた水ぐらいで、こういう魚がすんでいるんだよというようなところをつくっていただければ、なおいいかと思っております。

それからもう一つ、太田堰と離れた問題なんですけれども、このすぐ上流に坂月橋というのがあります。それから、そのちょっと上流に八ザマ橋がありまして、その上に大草橋があります。その坂月橋の上流部と下流部、それから大草橋の上流部と下流部、その辺に100メートルぐらいずつ、四、五カ所、まだ河川の整備が終わってないところがあります。

この前、河川の工事の終わっているところに、雑草あるいは雑木がかなり大きくなっていまして、ちょっと大きい雨が降ると水の流れが悪くなって、祐左衛門橋上流部の基盤整備の終わっているところの水田に水があふれまして、田んぼへかなりの水が入って、水田にもかなり被害が出たんですけれども、昨年、川の整備といえますか、雑草等の刈り取りをきれいにやっていただきまして、多少の雨でも水があふれるというようなことはなくなりました。あと残っているところの整備計画、それがどのような形になっているか、できたら、ちょっとお聞かせ願いたいと思います。

以上です。

【高橋座長】 はい、どうぞ。

【事務局(伊藤幸)】 それではまず、整備計画のことにつきましては、先ほど議案の1番でご説明したところでございますので、今回の懇談会が終わり次第、具体的に説明させていただきます。基本的には、18年以降、上流側のほうに工事に入っていくことにしております。

それから、1番目にお話しいただきました、水族館的な場所をつくればどうかというお

話がありましたが、先ほどご説明させていただきましたとおり、この箇所におかれましては、地域の住民とのかかわり合いを持ちながら、整備の内容、そしてまた管理をしていくということで、私たちは考えております。この箇所は非常にこじんまりした場所でございますので、そうした一つの試験的な場所として私どもは取り上げたわけでございます。今後、そのようなことにおかれましても、一つの参考にしながら進めたいと思っております。

そして、ここの太田堰のところにも、先ほど残土がたまっているという状況もございます。そうしたところを掘削、整備すれば、かなりきれいな湧水もございますので、透明度もよくなってくるのかなとも思っております。今後、そういう形で進めさせていただきますので、よろしく申し上げます。

【森谷（信）委員】 わかりました。ありがとうございました。

【湯浅委員】 貴重な時間を大変恐縮ですが、今、森谷さんから太田堰についていろいろお話がございましたけれども、実は、私はその太田堰から歩いて10分以内のところに住んでおります。さっき水泳をやったという話がありましたけれども、私もあそこで水泳を覚えた一人でございます。あそこで水遊びをしたのは相当前でありまして、若くても65歳以上の方があそこで水泳した経験があるわけでございます。

太田堰のコンクリートの施設がありましたけれども、あそこに木の板を入れまして、水門をつくって、その上流50メートルぐらいのところ、子供のころで、たしかおへそあたりまでの水がありました。そこでよく泳いだものです。大雨、台風の後で水遊びをして亡くなった犠牲者も、あそこで一人出ました。

それから、地名を言ってもおわかりにならないと思いますけれども、大草町、金親町の人が千城小学校へ通っておりました。その方々は、その水門の上を通過して、今の遊歩道ですか、自転車散歩道のところを通過して小学校へ通っていた、懐かしい場所でございます、今は非常に汚れていまして、どこから水が来て、どこへ行っているのか、わからない状態でして、お世辞にもきれいとは言えない場所でございます。まさか、そこが、このような整備計画があるとは夢にも知りませんでした。今回の資料を見て、ああ、素晴らしいなという感じを抱きましたので、ぜひ、なるべく早目に整備をしていただくようお願いを申し上げたいと思います。

以上です。

【高橋座長】 ほかに。

【田中委員】 太田堰なんですけれども、今のお話にも出てきたように、いろいろな歴

史が詰まっっていて、単なる旧河道を残すということだけじゃなくて、歴史とか文化とか、あそこに弁天様の石碑なんかもありますよね。ああいったようなものを保全していただくというのはすごくいいことだなと思います。

その保全に関して、かかわる人を集めるというような意味でアンケートの調査があると思うんですが、そのアンケートの方法です。それと、どのくらいの範囲で、地域というんですか、どういう形でアンケートをとるのか、どういう範囲にアンケートをまくのかということをお願いしたいと思います。よろしくお願いします。

【事務局(江澤)】 本日の懇談会が終わりますと、次にまた意見交換会というものがあるんですけども、今日の会場とか次の意見交換会の会場でもって、アンケートをさせていただき、今日の内容も、また事務局から言いますが、各区にこの内容が掲示、閲覧されますけれども、そういうところにアンケート用紙及びアンケート箱を置きまして、これにアンケートを置かせていただきたいということでPRすると同時に、千葉地域整備センターのインターネット上にも載せてございます。

【田中委員】 我々も、谷津田の保全なんかをしていると、結構熱心にやっている人が、結構離れたところから見つかるというか、来てくれるということもあるので、その地域だけじゃなくて、いろいろな人に声をかけていただきたいと思います。よろしくお願いします。

【川戸委員】 先ほどちょっと話が出ましたけれども、エノキのふもとに弁財天という、根府川石ですけども、私も現地へ行って初めて見たんですが、高さが55センチ、幅35センチの小さなものです。銘文を見ますと、大正4年8月16日、千城村坂月区、贈答主イワサイエモンと。表に弁財天と書いてある。この石碑ですけども、非常に小さいんですが、ひとつ保存をよろしくお願ひしたいと思うんです。

やっぱり歴史的な遺産ですし、何か聞くところによると、この方かどうかわかりませんが、あそこに水車をかけて、それでこねをついたりしたというようなことを地元の方に聞いたんです。事実かどうかはよくわかりませんが、それで、コイのお化けが出てきたとかということで、つくったんだというふうに聞かされました。一つの民話みたいなあれも付随しているようですが、そういった意味で、小さいものですけども、でき得れば、小さな瑞垣というんですか、ちょっとした囲いか何かで、赤いものだとどう思うので、そんなものでも周りに囲っていただければと、こんなふうにも思います。それが1点。

あとは、私は知らないのですが伺うんですけれども、いわゆる旧河川と現在の河川、あれは
どういう関係になっているかということなんです。やっぱり河川改修でああいうふうにな
ったのか、それはいつぐらいであったかということをちょっと知りたいと思いますし、い
ろいろその辺のこと。

それからあと、サイトウショウイチロウ氏の書いたものなんかをちょっと見ますと、そ
の歴史はよくわからないと。江戸時代ぐらいまでさかのぼるだろうというようなことをお
っしゃられていたんですけれども、この印刷物を見ますと、明治初期、当時、技師が泊ま
り込みで設計し、築造したと。これは聞き込みでしょうか、それとも資料が具体的に出て
きたんでしょうか。その辺、教えていただければと、こんなふうに思います。

以上です。

【高橋座長】 わかりましたら、どうぞ。

【事務局（江澤）】 それでは、まず囲いの問題なんですけれども、この場所は、先ほど
もちょっとご説明させていただきましたけれども、アンケートの結果、できればここを管
理していただける方がいらして、そうしたら、その方たちに、どんなふうにしたら一番い
いのかという今後の段階的な、話し合い的な場をつくるんですけれども、そういうときに、
おっしゃられました委員の内容を皆さんにご説明いたします。なるべくなら、そういった
ものをして、委員さんがおっしゃったように過去のものでできる限り調べまして、そうい
ったものを記述していきたいと思っております。

それから、いつごろ河川がああなったのかということなんですけれども、多分、旧川が
曲がっていて、それを真っ直ぐ直したんでしょうけれども、この時期というのはわかりま
すか。

【事務局（江澤）】 時期について確認し、お知らせいたします。

あと、先ほどの技師さんの話なんですけれども、近くの農家の人からお聞きになったそ
うです。また、そういう古いものがありましたら、ひとつ委員さんもよろしく願いたい
します。

【川戸委員】 ありがとうございます。ちょっとあれなんですけど、この弁財天の前に、
何かおさい銭らしいものが入られていたんですよ。だから、信奉をしている人がいるの
かどうかというような気がちょっとしたもので。私は、その旧河川と現在の流れというの
は、最新のあれかなと思ったものですから、そんなに古いですか。どうもありがとうござ
いました。

【高橋座長】 それでは、本日の議事は大体この程度にいたしたいと思います。本日の議事は終了したということで、ご了解を願います。

ここで、進行のほうは事務局にお返しいたしますので、よろしく願います。

5. その他

連絡事項について <省略>

6. 閉 会